

# 平成29年度 「市長と語る市政懇談会」記録



## 寺津地区

平成29年11月21日（火） 午後6時30分から

寺津ふれあいセンター〔フルーホール〕

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について（市長）
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

## 出席者等

懇談会の地区代表者	寺津小校区：大竹茂暉代表町内会長
地区関係市議会議員	筒井登議員、小林敏秋議員
市関係者	中村市長、長島副市長、尾崎教育長、 近藤企画部長、宮地企画部次長、齋藤企画部次長、 渡辺総務部長、長谷資産経営戦略局長、小塚危機管理局長、 大西健康福祉部次長、青山子ども部長、荒川地域振興部長、 齋藤産業部次長、牧環境部次長、渡邊建設部長、 藤井上下水道部次長、木村市民病院事務部次長、 新實教育部次長、加藤消防署長 事務局：細田秘書課長、岩瀬秘書課長補佐ほか3名
出席者数	市民64人、地区関係市議会議員2人、市関係者24人、 報道関係者2人
事前意見・質問等	整理区分6件 内訳：要望6
自由意見等	整理区分9件 内訳：意見6、質問1、要望2

## 平成29年度 「市長と語る市政懇談会」(寺津地区)

### ○細田秘書課長

皆様、こんばんは。私は、この懇談会の事務局を務めます秘書課の細田でございます。よろしくお願いいいたします。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから「市長と語る市政懇談会」寺津地区を開会いたします。

初めに、本日の出席者をご紹介します。

この懇談会の開催にあたり、多大なるご協力を賜りました寺津小校区代表町内会長の大竹茂暉様でございます。

また、市議会からは、筒井登議員、小林敏秋議員にご出席をいただいております。

そして、市からは、中村市長を始め、長島副市長、尾崎教育長、そして関係部局の部長、次長が出席をしております。どうぞ、よろしくお願いいいたします。

続きまして、本日の予定をご案内いたします。

この後、15分程度のお時間で、市長が市政運営についてお話を申し上げます。その後、寺津地区から事前にお伝えいただきましたご意見やご質問などに対して、市から回答をさせていただきます。

また、これら地区取りまとめのご意見等とは別に、参加者の皆様から広くご意見等をお聞きする自由意見交換の時間も設けておりますので、まちづくりに対するご提案やご意見、その他、地域の困り事や関心事などがございましたら、ご発言をいただきたいと思っております。

皆様との懇談のお時間は午後8時15分までとさせていただきます、その後、若干の事務連絡を申し上げて閉会といたしたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、記録用として、懇談会の音声録音と写真撮影をさせていただきます、懇談会記録は準備でき次第、公開させていただきますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、市長、よろしくお願いいいたします。

### ○中村市長

皆さん、こんばんは。市長の中村健でございます。

日ごろは市政各般にわたりましてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、本日は、寺津地区の市政懇談会を開催いたしましたところ、空席が無いほど多くの方々にご参加をいただきまして、ありがとうございます。

この市政懇談会につきましては、2年に一度実施しているものでありまして、率直に皆様方のご意見ですとか、ご質問を受けた形で、市としての考えを述べさせていただくものであります。

せっかく多くの方々、1つの場所に集まって懇談会をするということですので、内容的なやりとりも大事であります。それに加えて、気持ちの部分ですとか、また、空気感なんかも含めまして、皆様方とよい懇談をさせていただければと思っておりますので、2時間近くになりますけれども、よろしくお願いいいたします。

それでは、市政運営の話の前に、この寺津地区におきましては、伝統行事ですとか地域資源をPRするイベントが、地元の方々の手によって行われておりますので、少しその一部を紹介させていただきたいと思っております。

まず、8月19日ですが、寺津町の二ツ家自主防災会の皆様方によります防災フェスタが行われまして、地域の約150人の方々が防災意識を高められました。大規模災害時には地域の助け合いが重要になります。そのためには、日ごろから地域で顔が見える関係づくりというのが非常に大切でありまして、そうした意味で、今後とも地域での防災力を皆さんで高めていっていただきたいというように思っているところであります。

2つ目として、こちらは毎年恒例でありますけれども、8月13日から15日にかけて、寺津町主催、寺津校区コミュニティ推進協議会の後援ということで、ふれあい盆踊りが寺津八幡社で開かれました。私もお招きいただきまして、皆さんと一緒に踊りましたけれども、この盆踊りというのも、地域のコミュニティの力を強くするといえますか、老若男女、皆さんで楽しんでいく中で、地域のつながりを強くしていっていただきたいと思っています。

そして、3つ目として、少し前になりますけれども、7月23日、巨海町の井桁川を守る会の皆さんにより、井桁川の清掃ボランティア活動が行われました。清掃活動については、行政としても仕事としてあるわけでありまして、地元の方々が、自分たちの住むまちは自分たちできれいにしようという意識でやっていただくことは、市としても大変ありがたく感じておりますし、そうした中で自分たちの住んでいる地域を誇りに思えるように、今後とも活動を続けていっていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、市政運営についてのお話を15分ほどでさせていただきたいと思っております。

私が市長に就任いたしまして、もうすぐ5か月になります。その市政運営の4年間、どうしたいかということ述べたものが所信表明というものでありまして、8月14日の市議会の臨時会において述べさせていただいております。今日は、その中から特に自分が大事だと思っている点について、少し内容を掘り下げながら、お伝えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

所信表明で述べたことは、いくつか項立てにした構成になっておりまして、3つの柱があります。

1つ目が、市民主役のまちづくりです。2つ目が、少子高齢化と人口減少への対応、そして3つ目が、厳しい財政状況を乗り越えるための徹底した行財政改革ということで、これらについて少し説明を加えさせていただきたいと思っております。

まず、市民主役のまちづくりでありますけれども、これは1点目に掲げていますように、自分の中では特に重視しているところであります。市民が主役だということは、いろいろなまちづくりの中で、時代の流れとともに、そういったことを言う市町村は多いのですが、これがかけ声倒れに終わらないようにということは、自分の中ですごく思っているところでありまして、市長選挙を戦っていく中で、この寺津地区もそうなんですが、一色、吉良、幡豆も含めまして、本当に市内隈なくいろいろなところを回らせていただきました。同年代から、おじいちゃん、おばあちゃんまで含めて、たくさん

の方とお話をさせていただく中で、僕が特に強く感じたことというのは、市民の方と、市役所組織との壁が大きいということでした。人によっては、市の職員が上から目線で話をしてきて、困ったことがあっても相談がしにくいということもありましたし、もう少し身近で頼れる存在になってほしいというご意見が多かったのかなと思っているところでありまして、今日の市政懇談会もそうですけれども、冒頭に申し上げましたように、ただ単に疑問に思っていることを話していただいて、それに答えるだけではなくて、やはり人と人が顔を合わせてお話をさせていただくわけなので、変な壁をつくるわけではなくて、率直に思っていることを伝え合う中で、しっかりとコミュニケーションをとりながら、西尾市のまちづくりを行っていくパートナーという形で、お話をさせていただければというように思っているところでもあります。

さて、市民の方々に決まった物事について説明するというのは、それはそれで大事なことでありまして、それとともに、やはり物事が決まる前の段階で、市としてこういうことを考えていますけれども、市民の皆さんどう考えていますかとか、何々地域の方々どう考えていますかと、やはりそうした声を聞いていくことは、非常に大事だと思っていまして、そうすると、1つのことを決めるのに正直時間はかかるのですけれども、やはり民主主義が成熟してきたというのはそういうことであって、しっかりと丁寧に地域の声を聞いていくということは、今後ますます大事になってくるかなというように思っています。

今月30日に、PFI事業についての意見交換会もさせていただくのですけれども、やはり大きな事業ですとか、地域に深く関係してくる事業については、そうした意見交換会も含めて、市民の皆さんと意見交換できればというのは、今後も積極的につくっていきたいというように思っています。それと市民主役のまちづくりというところで、もう一つお伝えしたいのが、地域コミュニティの力が落ちてきているということです。これは日本全体の傾向ですけれども、この寺津地区においては、先ほど申し上げましたとおり盆踊りなどが行われておりまして、まだ地域のつながりというのは比較的強い地域なのかなと思っているのですけれども、それでもやはり傾向としては落ちてきているのは間違いないと思っていまして、60代、70代の方々がお元気で頑張っているのでも、まだ町内会の役なんかも含めて地域のことが維持できている部分があるのですけれども、それが自分らの年代がどう受け継いでいくかといいますか、世代交代をどうやってやるのかなというのが、非常に大きな問題かなと思っています。だから、僕らのような30代、40代の人間がもっと地域のことに関心を持って、積極的にその担い手として参加できるような形の方策という、ちょっと特効薬みたいなものはまだ持っているわけではないのですが、他の地域の取り組みも参考に、やはり若い人間が地域のことに関心を持って、地域の担い手として参加をして、地域コミュニティの力を維持できるような形の方策というのは、考えていきたいというように思っているところでもあります。

そして2点目、少子高齢化と人口減少への対応というところなのですけれども、この少子高齢化、人口減少にどう対応していくかというのは、西尾市に限らず日本全体が抱えている一番大きな課題であります。行政的には、人口が減っていくと税収が落ち込むですとか、また企業からすれば、要はマーケットが小さくなるので物が売れなくなると

かですね、あと現役世代の方々からすれば、社会保障の負担が大きくなるとか、たくさんマイナスの影響というのがあります。日本社会ですべて人口が増えてきた局面が、それが何年前から減少局面にということで、多分歴史が始まって以来初めてぐらいの話なので、それに社会全体がどう対応していくかというのが、まだまだこう対応できていないところでもありますけれども、政治の世界においては、こうした人口減少の危機感を背景にいたしまして、ここ二、三年、地方創生ということをいろいろな政治家が言っております。この地方創生というのは、一言で言ってしまえば、その地域ならではの魅力を生かしながらまちづくりを進めて、人口を増やしましょうということ、他の市からも自分たちのまちに移り住んでもらい、人口を増やしましょうということに主眼があるわけでもありますけれども、西尾市においても、そうしたまちとまちとの競争には、しっかり勝ち抜いていく必要があるというように考えています。その西尾市においても、地方版総合戦略という名前ですけれども、要は地方創生に取り組んでいくに当たっての戦略というものをつくっていくわけでありまして、住みたいまち、働くことのできるまち、訪れたいまちという観点から、どう西尾市のまちづくりをしていくかということについて、少しお話をさせていただきます。

まず、住みたいまちというところについては、いわゆる子育て世代ですね。他のまちから西尾市に移り住んでいただく30代、40代の人口をいかに増やすかということと、あとは子どもを生みやすいような環境をいかにつくっていくかということが大事になってきます。自分自身の選挙における公約を紹介させていただきますと、結婚はしたけれどもなかなか子どもに恵まれなくて、医療機関にかかっているご夫婦が最近が増えてきておりました。そういったところに対して費用の助成をするとか、あとは子どもが生まれても、核家族で両親共働きという家庭も多いですので、子どもが熱を出したりしたときに、なかなか預け先が近くにないというような状況のご家庭も多くて、そうしたときに病児保育ですとか、病後児保育を充実させるとか、そうした形で1個1個きめの細かい子育ての支援をしていくことで、西尾市に住んでいると子育てをしやすいなと思っていたような政策を1つでも多く打っていきたいというのがあります。

それとですね、もう一つこの住みたいまちというところでお話したいのが、本日の市政懇談会のご質問の中にもありますが、公共交通の問題であります。高齢化が進んできて、免許を早く返納しないとみたくない、そういった風潮も正直あるわけでありまして、それでは、年を取って、免許を返納して、車に乗れないといった状況になったときに、この西尾市に住んでいて困らないかといいますと、多くの方が困るというように思います。市街地周辺は割と公共交通機関が充実していると思いますが、この寺津地区も含めまして、公共交通がまだまだ物足りないといいますか、充実してないなという地域がありますので、例えば日用品の買い物でスーパーに行くとかですね、けがをしたり、病気にかかったときに医療機関にかかるとか、そういった最低限といいますか、日常生活に必要な部分については公共交通として、どの地域に住んでいても困らないような形にはしたいというように思っています。今、その辺、全体のシステムの再構築といいますか、体系の見直しを担当部署に指示をしているところでもありますので、少し時間はかかってしまいますけれども、電車とか、バスとか、あと乗合タクシーというも

のもあるのですけれども、それぞれの公共交通機関の特性を生かしながら、全体の見直しをしていきたいというように思っているところでありますので、ご承知をいただきたいと思えます。

そして、働くことのできるまちというところについては、これは産業をいかに育てていって、産業の競争力を高めていくかというところに尽きると思えます。西尾市は、大変ものづくりが盛んなまちでありますし、市としても工場の誘致なんかを積極的に行っております。やはり雇用が安定しているところというのは、人口もそんなに減らないという傾向が全国的にあります。そうした意味では、西尾市を含めた西三河地域というのは大変恵まれている地域でありまして、このメリットというか、アドバンテージを生かすに越したことはありませんので、今後も、ものづくり企業の積極的な誘致ですとか、中小企業を含めまして、しっかりと支援をしていきたいというのが1つ、後は、農業ですとか、漁業ですとか、そうした1次産業も大変盛んなまちであります。ですけれども、農業についても、漁業についても、追い風かと言われれば結構向かい風の部分が大きくて、先進的な取り組みをしている農家さんもありますけれども、外国との関係なんかも含めて、劣勢におかれている農家さんもありまして、守っていくべきところは守っていくつつ、イチゴ農家さんとか、キュウリ農家さんとかは、全国的にも進んだ取り組みをしていますので、そうしたところを育てていくことも行政として、していきたいと思えますし、漁業を見ますと、三河湾全体の漁獲量が減ってきているみたいなのですけれども、特にアサリはここ一、二年が壊滅的な状況にありまして、四百数十件あったアサリ漁業を生業としている方が、1年で百数十件減ったという状況にあって、これがもう一年、二年続いてしまうと、アサリで生計を立てる人が本当にいなくなってしまうのではないかという、それぐらい危機感を持っていますし、全国的に見て三河湾でとれるアサリのシェアといいますか、パーセンテージというのが半分くらいの状況ですので、何とかこの漁業は守っていかないといけないというように思っているところであります。

そして、3つ目になりますけれども、訪れたいまちというところについては、これは観光に力を入れるというのが端的な政策となります。合併して現在7年目でありますけれども、合併をするときにメリットと言われたことの1つとして、観光というものがあります。実際のところ、現在の西尾市の状況を見ますと、抹茶ですとか、ウナギですとか、えびせんべいなんかのいわゆる特産品以外にも、温泉もありますし、六万石城下町の歴史とか、吉良家ゆかりの名所旧跡なんかもありますし、自然も豊富に残っている地域がたくさんありますので、観光的なネタの豊富さという意味では、西尾市ほど多種多様な観光資源があるまちというのは、なかなか無いと自覚をしております。あとはそれをどううまく対外的にPRをしていくかというところに尽きます。現在、その観光の中心となる組織として観光協会というところがあるのですけれども、以前は市の職員が事務局を担っていたところに、例えば旅行会社の方とかを登用しております。民間のノウハウとかを生かしながらやっているところでありますので、少しずつではありますけれども、結果も出ているのかなと思っているところでありまして、これまで以上にそうした観光のPR活動も積極的にやっていって、観光で西尾に来てもらったのをきっかけとして、西尾市は良いまちだなと思っただいて、何回か見ていただく中で、西尾

市に住もうとさせていただくのが、一番西尾市としては理想的な展開かなと思っておりまして、そうした意味でも観光には力を入れていきたいというところでもあります。

そして、所信表明の柱の3つ目でありますけれども、行財政改革ということで、現在、西尾市の一般会計と呼ばれます、いわゆる西尾市の財布の規模が約550億円あります。550億円あるのですけれども、合併をして特別にもらえていた地方交付税というものが、今年度から段階的に減らされていきます。国から減らされていくお金が、5年後には二十数億円、単年度で減ってしまいますので、その二十数億円分をどう埋め合わせるといいですか、やりくりをしていくかというところが、非常に厳しい市政運営を強いられているというのが正直なところでありまして、1つには、受け身なことばかりやるのではなくて、しっかりと市として稼いでいくことに力を入れようということであって、先ほど申し上げました企業誘致の取り組みもそうですけれども、最近ではふるさと納税という事業があって、そのふるさと納税自体も数千億円という規模になっていますので、西尾市としても、先ほども申し上げた抹茶とか、ウナギなどをPRしながら、ふるさと納税で寄附をしていただく件数を増やすですとか、あとは税金をしっかりと払っていただくべき人に対して、払っていただくその取り組み、地道ではありますけれども、そういったことも含めて、入ってくるお金をしっかりと増やしていこうというのが1つと、そして、出ていくお金を減らしていくということも正直取り組んでいかなければいけないというように思っているところでもあります。

時代によって、これまで行政でやっていたけれども、必要性が大分なくなってきた事業を縮小したり、廃止したりすることもそうですし、やはり自分自身が思うのは、20年、30年前は、箱物をつくれれば市民の皆さんが喜んでくれるみたいなのところがまかり通ったのですけれども、これからは、必要な箱物は当然ありますけれども、箱物、箱物ということではなくて、しっかりとソフトな部分、福祉とか、子育てとか、そうしたところにお金を投じていく中で、住みよい西尾市をつくっていききたいというように思っているところでありまして、そうした中で、これまでよりもしっかりと行財政改革というものに取り組んで財源を捻出する必要があるかと思っておりますので、場合によっては市民の皆様方にご不便をかけてしまうことも正直あるかと思っておりますけれども、そこは市としてもしっかりと説明をしながらご理解を求めていきたいというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして最後に、自分自身の選挙で重点的に掲げた政策についてでありますけれども、1つはPFI事業の見直しというものがあります。今日も2件目に寺津のプールのことについてのご質問、ご意見をいただいておりますけれども、こちらについては本日ご意見いただくのはもちろん結構ですけれども、今月30日にその専用の意見交換会を設けますので、そういった場も利用しながら率直なご意見をお聞かせいただきたいと思います。

そして、本日入口のところで産業廃棄物最終処分場の建設反対という旗を立てて、黄色いジャンパーを着ていた方が何人かいらっしゃったと思います。あれは一色町の生田地区というところで、産廃の計画といたしますか、民間企業がつくろうとしているというような構想がある中で、西尾市としては反対の姿勢を明確にとっています。理由といた



しまして、1つは三河湾の地域は漁業が盛んでありまして、そうしたところの沿岸部にそんな大きな処分場ができてしまうと風評被害で、その沿岸でとれる魚を一般の方が喜んで食べるかといった問題ですとか、あとは南海トラフ大地震という大きな地震が将来的に起こるということは、ずっと言われているわけでありましてけれども、この西尾市というのは、そのときに大きな被害が正直想定されております。三河湾沿岸部というのは、非常に液状化が心配されている地域でありまして、埋めたものが液状化でぐちゃぐちゃとなって、三河湾に出ちゃったりすると、本当に取り返しのつかない被害が起こりかねないということで、現在、環境とかの分野で専門的な知見を持っていらっしゃる大学の教授に、本当にこの地域に産業廃棄物最終処分場つくってしまっているのかどうかというところを検討していただいて、ご意見を伺っているところでありますけれども、市としては感情的な反対だけではなくて、理論的な部分でも裏づけをしっかりとしながら、この地域に建設するのは適切ではないということ、しっかりと県に伝えていきたいというように思っています。それで、なんであそこにいらっしゃるかといいまして、一色の生田地区の問題ですとか、一色の問題だよねというようにどうしても思われがちなのですけれども、これは西尾市としての問題でありまして、今後市民の皆さんのお力をお借りする中で、市としての明確な姿勢を示していかないといけないと思っています。そのときに、いやいやあれは一色の問題だから私知らないよということではなくて、皆様方お一人お一人が、自分の住むまちの問題としてしっかりと認識をしていただきたいということで、あそこにいらっしゃいましたので、それをご了承いただいた上で、ご協力をお願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

市政運営については以上とさせていただきます。よろしく願いいたします。

### ○細田秘書課長

ただいま市長からお話のありました市政運営に対してご質問などある方は、後ほど設けます自由意見交換のお時間の中でご発言いただくことといたしまして、次に、寺津地区から事前にご提出をいただきましたご意見やご質問などに対して、市から回答をさせていただきます。

ここからは、今回の懇談会で地区の代表者としてお力添えをいただいております、寺津小校区の大竹会長に進行をお願いいたします。

本来ならば、市の主催ということで、市の職員が司会進行を務めるところであるかとは思いますが、この懇談会では、堅苦しくなく活発なご意見をお出しいただけるよう、地区のことをよくご存知の町内会長様に進行役をお願いしております。

それでは、大竹会長、よろしく願いします。

### ○司会（大竹会長）

皆さんこんばんは。本日は大変お忙しい中、しかもお寒い中、懇談会にご参加をいただきありがとうございます。また中村市長を始め、市の幹部の皆様、ようこそ寺津にお越しいただきました。ありがとうございます。

今日は、市長はもちろんであります、市の幹部の皆さんがほとんどお揃いでありま

して、直接話ができるよい機会であります。皆さんが日ごろ思ってみえること、あるいは日ごろ疑義を感じていること等々ありましたら、どんどん質問をお願いしたいと思います。限られた時間ではありますけれども、有効に使っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今から私が進行役を務めさせていただきます。先ほども話がありましたが、初めに寺津校区から事前にお伝えした質問に対して、市から回答をいただきます。あらかじめ5件の質問をお伝えしてありますので、提出をされた町内会長につきましては、要旨を説明していただきたいと思います。

なお、市からの回答に対してのご意見だとかご質問は、全ての回答が終わったあとにお聞きしますので、よろしくお願いいたします。

それでは1件目、二ツ家北町の石原町内会長にお願いいたします。

### ○二ツ家北町（石原町内会長）

二ツ家北町町内会長の石原です。

今回の議題として、名鉄三河線跡地の有効活用についてということで、名鉄三河線が平成16年に廃線になり十数年が過ぎるが、市政の方向性とか、方針が示されていないというのが現状です。また、陳情書が沿線校区代表より提出され、請願第1号、平成17年度の議会で採択されていると聞いていますが、その後、市政としての動きがない。寺津の地区はというと、三河線により東西の生活道路が分断されているところが大変多くあります。そこを解決するためにも、市道化すれば地域の生活環境が非常に向上する。また、寺津地区の名鉄三河線跡地は高い位置にあるため、防災面から見ても、指定避難所であります小学校へ最短に行ける。また、小中学校の通学路としてとても有効である。そのようなことから、市政としての早期計画をお願いしたい。市道なり、遊歩道化、こういうような形で有効活用して、人も通れる、できれば車も通れるというような形の検討をお願いしたい。

もう一つ言わせていただきますと、県道衣浦岡崎線建設のための三河線高架でありましたが、結果として建設から1年も経過せずに廃線になって、現在では市として恥ずかしい負の遺産だと思います。これは国政、県政というようなところの失敗作じゃないかなと思っています。どうか県、国のほうに働きかけて、撤去の方向で進めてもらいたい。これを撤去するというと、やはりお金がかかる。何か有効に活用するものをつくるというようなところの予算取りは非常にしやすいが、撤去となると、こういうようなところがないというところで、なかなか進まないというのは承知しているのですけれども、そのような意見がなければ延々として残る。残っているものを見るたびに、これは市、県、国の失敗作だよねというような話が残ると思いますので、そこをよよく検討していただきたいと思いますというのが、今回の要望であります。

### ○司会（大竹会長）

では、市長。

## ○中村市長

石原さん、ご意見ありがとうございます。少し長くなりますけれども、お答えをさせていただきます。

まず1件目、名鉄三河線跡地の有効活用についてですが、初めにご要望いただきました1点目についてお答えをさせていただきます。西尾市では、名鉄三河線の廃線敷地について、廃線から今日に至るまで敷地取得等について名鉄と協議をしてきたところであり、以前は、市が測量費を負担することなく、必要箇所のみを取得を希望する中で、名鉄は測量を一切行わずに全線一括譲渡を主張するなど、双方の考え方に開きがありまして、なかなか協議が進まず、平行線の状況でありましたが、名鉄が平成26年12月に部分売却へ方針を転換し、一方、西尾市は平成28年10月に測量費の応分の負担を認めるなど、少しずつお互いが譲歩する中で、協議が進んでまいりました。

そして、昨年度、29年3月には、市が道路・水路用地として必要であると判断いたしました103箇所を取得したい旨、最終的な市の意向として名鉄に伝えているところであります。この103箇所には、先ほどご意見をいただきましたように、平成17年12月議会において請願採択されました4箇所、寺津地区については2箇所になりますが、こちらも含まれておりまして、現在、名鉄はこれらの土地を市へ譲渡するために、廃線敷地の用地確定測量を行っているところであります。今後は、取得に向けた価格交渉等を行って、早期に整備ができるように努めてまいりたいと考えております。

そして、2点目になりますけれども、三河線の高架につきましましては、愛知県が事業主体となって、国の補助を受けて建設されたものであります。構造物である高架自体というのは名鉄の所有物でありますので、撤去の判断及び対応というのは名鉄に委ねられております。いただいたご意見につきましましては、地元からの強い要望として名鉄にしっかり伝えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## ○司会（大竹会長）

ありがとうございました。

次に2件目を白山町の早川町内会長にお願いいたします。

## ○白山町（早川町内会長）

早川でございます。

私からは、この場を借りてPFI事業の見直しということでご意見を申し上げたいと思っております。寺津の温水プールについてでございますけれども、地元に対して情報、あるいは説明が不足しているということでもあります。説明会は、聞くところによりますと、28年4月か、5月に1回、今年度に入って6月に行われました。PTA役員には前もって説明会を行ったようでございます。年に1回程度の説明会ではコンセンサスを得て進める姿勢が欠如している、そういった感じを受けております。

説明会では、学校敷地内に70台余りの駐車場という話がありまして、これにより何平米グラウンドが狭くなりますか。また、進入路は通学路であり、生徒の安全を確保するための十分な幅員、あるいは勾配、構造基準が満たされるのか。本日、建設部長がおみ

えになるので分かっていると思いますけれども、これができる状況とは思えません。

また、不特定多数の方々が校内に出入りすることから、防犯上にも支障をきたすおそれがあります。まずは子どもの安全・安心が最重要でございます。説明会の回答は、学校と協議をしたいというだけのものでした。例えば、街路灯、あるいは赤外線センサー、カメラなど死角をつくらない、そういった具体的な設置案はありませんでした。これでは親御さんが納得するとはとても思えません。いくつかの質問に対して、その回答はいまだにいただいております。この9月議会の一般質問で、地元の意向状況についての質問に対して、基本的に賛成であるとの答弁がありました。これはもう驚きでありました。先ほど述べたように、説明会では大きな問題点の回答もなく、賛否の意思が出せるわけがありません。全くの合意形成不足です。これはどこかに書いてあったもので、ちょっと読ませていただきますけれども、まちづくりには、住民の発想や思いを反映させることが重要である。全く同感であります。市長は常々、伝えることよりも伝わることが重要だと、こう言われております。このPFIでは、伝える、このことすら軽視されているという感じを受けております。

私ども寺津校区町内会は、公共施設再配置を否定しているものではありません。したがって、温水プールは学校敷地外、しかも近隣で、そして幹線道路沿い、いわゆる交通インフラ水準の高いところでございますけれども、そういった場所への変更を求めます。

#### ○司会（大竹会長）

市長。

#### ○中村市長

早川さん、ご意見ありがとうございます。

2件目、PFI事業による寺津温水プールの建設についてお答えさせていただきます。寺津温水プールにつきましては、10月27日に寺津小学校区町内会長の皆様方から要望書をいただいております、ご要望の内容は承知しておりますといえますか、27の町内会長の皆様方連名で、印鑑も押した上でいただいておりますので、大変重く受けとめているところであります。

現在、PFI事業に関しましては、工事等を一時中止して、事業の検証、見直しを進めていくために、市民の皆様からのご意見やご要望をお聞きする意見交換会を開催しているところであります。先ほど少し申し上げましたように、寺津地区では、11月30日木曜日、午後6時30分から寺津ふれあいセンターで開催いたしますが、その他にも寺津小・中学校の保護者の方を対象とした説明会というか、こうした意見交換会の開催も検討しているところでございます。いただいたご意見を参考に、今後のPFI事業の見直しの材料とさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○司会（大竹会長）

ありがとうございました。

次に3件目ではありますが、南刈宿町の加藤会長お願いいたします。

### ○南刈宿町（加藤町内会長）

こんばんは、加藤でございます。まずは、市長におかれましては、先日、寺津校区の防災訓練に大変寒い中ご参加いただきまして、防災委員長として厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、質問事項に入らせていただきます。集団健診の件で質問させていただきます。今年の7月頃だと思えますけれども、ある知り合いの人から、集団健診の会場が寺津にはなんでないのだ、隣の地区にはあるのに、なんで寺津にはないのだということを言われました。そこで私、家に帰って集団健診の資料を見てみましたら、確かに寺津にはありません。幡豆、米津、いろいろなどところにはあるのですけれども、寺津にはなく、非常に疑問に思いました。

町内では、陸の孤島と言われております寺津でございますものですから、これも1つあるのかなというように感じまして、そのようなことを非常に思いました。以前、私の母親は、寺津小学校の体育館で健診をやっておりました。ちょっと記憶が薄く、五、六年前、正確には分かりませんが、確かに小学校でやっておりました。ということで、今後、ぜひ寺津地区にも健診場所を設けていただきたい。年々高齢化が進んでおり、不便を感じる方が増えておりますので、その辺のところを検討していただきたいと思っております。

ちなみに今年、寺津校区の長寿会をやりました。77歳以上の方を対象にやりまして、寺津地区だけで914名おられました。それが今後、団塊の世代がそういう後期高齢者といえますと75歳ですか、その辺のところになりますと、今の914名が1,500名とか、そういう形で年々増えてくると思っておりますので、先ほど言われましたように、免許返納とか、そういうこともありますものですから、ぜひその辺のところを考えていただきたいということでございます。

### ○司会（大竹会長）

市長。

### ○中村市長

加藤さん、ご意見ありがとうございます。

3件目、住民健康診断についてお答えをさせていただきます。これについては、市が検診を委託している事業者と職員が、また自分も違う日になりますけれども、現場を見させていただいております。集団健診会場として、寺津ふれあいセンターで実施が可能であるかについて確認した市としての見解を述べさせていただきます。主会場となります多目的ホールや待合となるロビーがスペース的に手狭であること、健診用のバスが出入口前に駐車できないこと、こどもひろばや市役所寺津出張所などが併設されており、その他の利用者と混在するなどの理由で、実施は困難であるとの結論に至りました。ご不便をおかけいたしますが、引き続き、西尾市保健センターや西尾勤労会館などの会場をご利用いただきますよう、ご理解をお願いしたいところでもありますけれども、言葉だ

けでここはどうかというよりは、一度職員に説明をさせますので、現場を校区の役員の方と見ていただいて、もう一度説明を聞いた上でご意見を頂戴できればと思っていますので、よろしくお願いいたします。

#### ○司会（大竹会長）

ありがとうございました。

それでは次に、4件目ではありますが、天王山町の小林町内会長、よろしくお願いいたします。

#### ○天王山町（小林町内会長）

こんばんは。天王山町の小林と申します。

私は寺津神社北交差点の信号についての質問をさせていただきたいと思います。自動車社会になりまして、自動車事故、人身事故が市内でも増えています。校区としまして市長と語る市政懇談会において提案させていただきます。

市道寺後線、東西が、拡張されましたが、交通量が増加して国道247号線の交差点を横断するのに危険がすごく伴います。なかなか横断することができません。周辺には神社、寺院、商店街が点在しております。墓参りの年配の方とか、学校の通学児童の往来とか、それから商店への買い物などの方で、一日中、国道を渡ろうとする方が頻繁にあります。

市担当者及び関係者の皆さんにはご尽力をいただいておりますが、いまだに信号機の設置に至っておりません。市担当者から現状の説明はいただいておりますが、難しい問題があることは承知しておりますが、人は市の宝です。寺津町として信号機の設置を強く要望したいと思います。

#### ○司会（大竹会長）

市長。

#### ○中村市長

小林さん、ご意見ありがとうございます。

4件目、信号機の設置についてお答えをさせていただきます。信号機の設置条件といたしまして、ご存知かと思いますが、歩行者の滞留スペースの確保というのが絶対条件となっております。したがって、現在の交差点の形状を見ますと、信号機の設置は難しいというか、なかなか許可が下りないという状況であります。交差点を整備するには、地元、特に交差点に面している方の用地協力が必要不可欠でありまして、スペースを確保することに対して、現在のところ地元地権者の同意が得られていないという状況にあります。

今後、用地協力の同意が得られれば、関係機関と協議を行った上で、市としても信号設置に向けて鋭意努力をしてまいりたいと考えております。すぐにどうなるのかどうかというのは、地権者の方との協議がありますので何とも言えませんが、それができれば、市としては前向きに検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

## ○司会（大竹会長）

ありがとうございました。

それでは最後の5件目ではありますが、西市場町の天野町内会長お願いいたします。

## ○西市場町（天野町内会長）

こんばんは。西市場町の町内会長の天野と申します。よろしく申し上げます。

私からは、先ほど市長から話がありました巡回バスについてお願いをいたします。現在、西尾市内は、2路線か、3路線バスが走っている。一色のほうも走るというようには聞いておりますが、この近辺ですと福地から矢田へいきまして、寺津地区でありますと北若王子というところをかすめて、今度は北へいくのですね。寺津は置いてきぼりなのですよね。ということで、寺津地区にバスがないという、先ほどの話ではないですけども孤島です。陸の孤島化しています。

私は今、70歳少し前でございますが、あと何年かしますと免許証を返納しなければいけないかなど。こうなった場合に、どうやって市民病院に行こうかなど考えますと、引っ越ししなければという方も出てくるかなというように思っています。私ども70年近くここで住まわせていただいていますから、出ていけるかどうか疑問でございますが、だんだん高齢化になっており、よりお年寄りの方、高齢の方が増えております。巡回バスというのは、1つとしては公共の足だと思っておりますが、やはり弱者、お年寄りだとか、足の悪い方だとかをやさしく守るためのバスではないかなという1つの役目はあると思います。例えば、私は健康のためにウォーキングというほどではないのですが、散歩に行きまして、そのときに見かけて思うことがあります。奥田から小学校1年生の子が学校まで通うわけです、寺津の小学校までね、朝はいいです。冬場ですと、帰りはもろ向かい風で帰っていきます。あんな小さい子ですから、風に勝てないですね。自転車を降りて引いていくのです。引いて奥田まで歩いて帰っていきますから、こういう子たちのためにもバスが通れば、そこまでできるかどうかは別として、考えてやらないといけない問題なのかなというように思っております。

過去にも、こういう要望は出ていると聞いておりますし、また署名運動も確か記憶にありまして、約1,000件の署名を集めて、市へ提出したという話も聞いております。こちらにおみえになる地元の市議会議員にも、ご尽力をいただいておりますが、いまだに、動きが全くないというように我々は感じております。寺津地区の町民としては、何にもやってもらえんなあと、何にも進んでないなあとというのが、正直な感想でございます。2年前のこの会にもこの意見は出ておったと聞いております。その中で、公共交通協議会なるものを町内でつくり、そこから市へ提案してくださいということでした。ただ、正直申し上げて、それはどうやってつくるのだというのが私たちの現状なのです。その辺も踏まえて、ご協力とご指導をお願いしたいというのが、私の意見でございます。

## ○司会（大竹会長）

市長、申し上げます。

## ○中村市長

天野さん、ご意見ありがとうございます。

5件目、巡回バスについてお答えをさせていただきます。地区内の公共交通については、地域の皆様により協議会を設立していただければ、地域自ら既存路線のルートやバス停等の変更を検討できることとしており、現在、市では西尾市地域公共交通計画に基づき、公共交通体系全体の見直しを進めているところであります。

六万石くるりんバスにつきましては、名鉄東部交通の路線バスとの重複や運賃体系の差異等の課題があることから、今後、市が主体となり西尾地区において路線バスも含めた再編を予定しております。その際は、いつ、誰が、どこへ移動するのに困っているのかというところから地域の皆様と議論を始め、行政との協働で改善案を検討してまいりますので、今しばらくお待ちください。

なお、お尋ねの地区公共交通協議会の設立をご検討いただく際は、ぜひ地域支援協働課にご相談くださいということなのですが、もう少し砕いて言わせていただきますと、寺津地区を見ますと、多分、名鉄東部交通の民間の路線バスは通っているので、そこまで含めれば空白ではないのですが、料金的なことという、くるりんバスに対して高いよねという話がありますし、あと、市内全体をみたときに、バス路線だけで全部カバーすることができるかという、現実的にちょっと難しいというように考えています。

そうした中で、先ほど申しましたように、交通弱者という方が生まれないようにするためにどうすればいいかというのを、それぞれの交通機関の特性に合わせて、くるりんバスと路線バスの料金体系をどうするかとか、あとは、いこまいかーという自宅の前から目的地まで行く乗合タクシーというものがあるのですけれども、なかなか使い勝手がよくないというご意見をいただいたりとかしますので、そういった今ある交通機関のサービスの改善なんかも含めて、どうすると費用もある程度抑えつつ、サービスも向上させていくかというところを市全体として考えているところでありますけれども、それを全体的な見直しをする中で、当然、その各地域の声というのは大事になってきます。そのときに、2年前も申しあげました公共交通協議会というものをつくっていただく必要が正直あります。どういうメンバーを入れたらいいのかとか、どういったことを話せばいいのかということについては、市役所の1階に地域支援協働課という部署がありますので、ご足労願うこととなりますけれども、一度そちらにご相談いただければ、組織の作り方とか、進め方とか含めまして、しっかりとご相談に乗らせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

## ○司会（大竹会長）

市長、ありがとうございます。

私どもから事前に提出した質問に対しては、ただいま回答がありました。ここで回答に対する質問を受けたいと思ひます。発言する場合は、手を挙げてお願ひしたいと思ひます。町内会名あるいは団体名と、お名前をおっしゃってから発言をしてください。

なお、限られた時間でありまひますので、要旨を簡潔にまとめて発言をお願ひしたいと思ひ



います。

それでは、どうぞ。

**○白山町（カキハラ様）**

白山のカキハラです。私が議題にしたいのは、西尾市民病院のことです。

**○司会（大竹会長）**

ちょっと待ってください。ただいまの5件に対することですので、その件はもうしばらくお待ちください。

**○白山町（スズキ様）**

白山町のスズキと申します。

4件目の信号機の設置についての関連質問です。247号線と寺後線の交差するところに信号をつけてくれという要望なのですが、私が町内会長をやっていた平成23年度、24年度のときに、この寺後線と、このふれあいセンターから出たところに一色へ行く県道がありますね。あそこの交差点に、学童のための手押し信号をつけてくれという要望を当時の交通担当課に出したのですね。何度か要請に行ったのですが、県のほうには言っているからという返事で、なかなかやってもらえない。ちょうどそのころ、福地地区で同じような手押し信号をつけるという情報があって、県議が活躍されて、すぐにできたそうです。それでできるのだったら、市議会議員とか、県議会議員の方に政治力を発揮していただいて、学童を守るために早く信号をつけてやっていただきたい。

特に、寺後線は、旧三河線との踏切のところ、あそこは非常に事故が多くて、私が町内会長をやっているときに、3件くらい立て続けにあったのですね。それであそこは通学路にもなっていますので、市に要望してガードレールを設置してもらったのですが、それで全部防げるわけではないので、特に交通量が多いところは、ぜひ信号を合わせてつくってやっていただきたい。そう要望します。

**○司会（大竹会長）**

ありがとうございました。

**○渡邊建設部長**

建設部長の渡邊と申します。先ほどの信号機、県道刈宿住崎線ですかね。要望書を当時出していただいたようでございますが、再度、信号機の設置要望等を出していただければ、また対応をしてみたいと思いますので、よろしくお願いたします。

**○司会（大竹会長）**

よろしいですか。

**○白山町（スズキ様）**

それはちょっと納得いきません。なんでもう1回出さなければならぬのか。県のほうについていただいて、その確認だけでもお願いしたいですね。

○司会（大竹会長）

すでに、出されているので、それで何とかならないかということですがけれども。

○渡邊建設部長

町内要望等ですね、再度できましたら出していただきたいと思います。それに基づきまして、再度の調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○司会（大竹会長）

よろしいですか。

○白山町（ｽｽﾞｷ様）

数年前に出したものを再度出さないといけません。ここからまたスタートになるでしょう。だからそれはちょっと納得いきません。はっきり言って。それでだめだったら、今の町内会長のハカさんに出してもらえないですかけれども。

○司会（大竹会長）

ハカさん。

○白山町（ハカ様）

そういうご意見でありましたら、建設部長の話の中で再度要望書を提出するというところで、やはり子どもたち、あるいは町民の安全を確保していただきたいと思っておりますので、出すことは全然やぶさかではありません。どうしたら信号をつけられるかということ、建設部あたりでよく煮詰めていただきますよう、よろしくお願いたします。もちろん、要望書は提出をさせていただきます。それでよろしいでしょうか。

○司会（大竹会長）

そういうことで。

他にありませんでしょうか。どうぞ。

○南刈宿町（カト様）

先ほどの集団健診のことです。スペースの問題と言われましたけれども、ならば寺津小学校の体育館はなぜなくなったのか。あそこならスペース的には十分可能だと思うのですが、その辺のところをお聞かせいただきたいと思ひます。

○大西健康福祉部次長

失礼します。健康福祉部次長の西と申します。ご質問ありがとうございます。

学校の体育館でやっていたのが、なぜ取りやめになったかということではありますが、今日初めてお聞きして知りましたので、一度そこら辺の経緯は担当課で調べさせていただきまして、ご回答させていただくということによろしいですか。

**○南刈宿町内会（かづ様）**

はい、わかりました。

**○司会（大竹会長）**

かづさん、いいですかね。返事はいつまで。

**○大西健康福祉部次長**

至急ということで、1週間以内に調べて回答させていただきます。よろしくお願いたします。

**○司会（大竹会長）**

ありがとうございました。

その他はあるでしょうか。

それでは、ここからは自由意見交換とさせていただきます。なお、時間は8時15分まででありますので、よろしくお願いたします。まちづくりに対する提案だとか、あるいは意見、そのほか地域の困り事等、どんなことでも結構ですので、発言をいただきたいと思います。発言する場合は手を挙げて、町内会名、あるいは団体名と名前をおっしゃってください。それではどうぞ。

**○白山町（かきばう様）**

どうもすみません。白山のかきばうです。私は西尾市民病院のことを議題にしたいのです。その理由としては、私はまだ定年退職していませんので、会社の健康診断に行くのですけれども、その中で要精密検査という形で診断された場合ですね、寺津中学校区と西尾中学校区の職場の仲間たちなんかは、こう言うのですね。西尾市民病院なんか行かなくて、安城更生病院や刈谷豊田総合病院に行ったほうが良いよと言う人が多いのですね。特に安城更生病院だと、西尾市民病院に行くよりは設備も良いし、あっちのほうが良いんじゃないかというようなことを言う人が、結構多いですよ。私はもちろん、今年は胃がんの関係で西尾市民病院で、去年も大腸がんの関係で西尾市民病院に行っただけですけれども。その辺のことと、もう1点、これは風評ですので、これが本当かどうかは分からないのですけれども、よく言われるのは、西尾市民病院は難病ではないのに、入院したら死亡して退院する人が多いのではないかと、安城更生病院よりは。安城更生病院の先生方は、名古屋大学医学部出身の方が多くて、安心して入院できるというようなことを、噂ですよ、風評。

だけど、そういう噂があるということは、何か問題があるのではないかとということで、ちょっと私も調べて、中村市長も西尾中学校区のとときの懇談会の際にも言われたこと

をちょっと言うのですけれども、僕も。

要するに平成28年度の西尾市民病院の決算と、10年前の平成18年度の決算を見てみると、10年ですね、患者数が28年度で27万人、18年度、10年前は42万人で、15万人減。医療収入は68億円で、10年前が73億円、5億円減。収入に関しては、減ではなくて、46億円が45億円でプラス1億円。ここのところですが、他会計というのは一般会計だと思っておりますけれども、繰入金今年が10億円くらい多くなって24億円、10年前が8億円、この関係については市長も言っていたのですけれども、この繰入額の総額については、病院経営に必要なもので、決して赤字隠しではないということをして盛んに言ったのですけれども、私はちょっとこの辺がなんとも言えないのですけれども、年度末の決算の未処理の要するに損失が、今62億円もあって、10年前は20億円、42億円増えていると、結果として事実上18年連続の赤字決算ということで、一応市民病院のほうへは、3月に策定した西尾市民病院改革プランでは、4年後の平成32年度には赤字を減らすと言っているけど、はたして本当にできるのかと。具体的には経費削減をして、材料費とか給料を下げるとか、病棟の利用を向上するとか言っていますけれども、28年度の決算を見て、西尾市民病院が安城更生病院みたいな民間の病院経営だったとしたら、果たして銀行のほうで追加融資を出してくれるのかと、私が思うにはこんな決算で、絶対これは追加融資はしてくれないと思うのです。ということは、してくれなければ倒産ですよ。こんなことになったら、元も子もないということになると思うのですけれども、実際の話、来年ですか、診療報酬と介護保険の同時改定ということで、国が財政上厳しいことは皆さん知っていると思いますので、削減されることはあっても、増額されることはないと思うのですよ。

そして、岡崎市のJR駅近くの地区に、今から3年後には、藤田学園が開院するということをも、大変厳しい経営状況だということの中村市長も重々承知しているということは、私も知っているのです。市長も、西尾市民病院の年間の末期がん患者が・・・

#### ○司会（大竹会長）

すみません。もうちょっと簡潔に、時間がないので。

#### ○白山町（枘がら様）

要するに僕が言いたかったのは、このような形でやっていって、3年後に、10年後に黒字決算にならないのではないかと。僕が思うに、中村市長も言っていたように、もっと独立した第三者機関を立ち上げて、改革プランというのを中間年度の平成31年度に見直すのではなくて、もっと早く見直して、もっと独立した第三者機関に委ねたほうがいいのではないかとということです。

#### ○司会（大竹会長）

ありがとうございました。

#### ○木村市民病院事務部次長

ご意見ありがとうございました。私は市民病院の事務部次長、木村と申します。

カキハラさんのおっしゃったこと、私も骨身にしみて分かっているつもりでございます。改革プラン等をつくっておりますけれども、先ほどおっしゃられましたように、市から多大なる援助をいただいで運営しているのが現状でございますので、今後の病院のあり方につきましては、まだ内部で検討中でございますが、どのような形で市民病院を存続するかなどということにつきまして、いずれ市民の皆様方にご意見を聞くことになろうかと思っておりますので、そのときまで、こちらもいろいろと打開策を考えてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

### ○司会（大竹会長）

よろしいですか。ありがとうございました。

他にどうでしょうか。

### ○奥田町（コバヤシ様）

こんばんは、奥田町内会のコバヤシと申します。防災会長も兼務させていただいておりますので、防災のことについて、小さなことかもしれませんが、お尋ねしたいと思います。

今年は、9月に21号台風と22号台風がきました。それで、スマートフォンに災害対策本部からメールがたくさん来ました。これに対して防災会長としては、どのような対応をしていくのか苦慮しております。毎回かなり、頻繁に入ります。例えば21号だったですかね、確か住崎で避難勧告が出たと思ひます。幸ひ私の奥田では避難勧告がありませんでしたが、こういう場合、避難勧告のメールを受けた私が、暴風の中で町内に知らせるものなのかどうか、またどうしてそういうように頻繁に発信されるのかということが非常に疑問です。

それともう一つですね、今回防災会議をやらせていただきまして、校区の中で本当に勉強になりました。それで1つお尋ねしたい、この間も危機管理課にお尋ねしたのですが、災害時の避難場所として西尾市と提携をされている建物は、オティックスさんと14号地の浄化センターだということを知りました。あとの民間の建物については、契約を一切していないから避難の場所ではないということを知りましたが、寺津地区には特に工場がたくさんあります。それで大きな工場の2階、3階では大きな事務所を兼ねております。そうしたときに、そういう場所が1次避難、例えばこの間も小学生と避難通路を歩きました。特に若王子だとかの北のほうの子どもたちは狭い道路で通学しております。その通学時に被災した場合、そういう会社が受け入れてくれると非常にいいかなと思ひます。一色町のほうでは、聞くところによると、町内会独自のかわかりませんが、新しい建物で受け入れてくれるところがあるとのこと。ですから、そういうことを市のほうが関与していただけたらいいかなと思ひます。

もう一つ、奥田町は液状化の心配があるところ。それでも14号地の浄化センターを避難場所として指定されておりますけれども、私どもには勇気があります。南に向かって行かないといけないのです。津波が来る方向に向かって行かなくては行かないので、

それはとても無理じゃないかなと。そういうことも含めて、いろいろお尋ねしました。

## ○司会（大竹会長）

ありがとうございました。では3点。

## ○小塚危機管理局長

危機管理局長の小塚と申します。よろしくお願ひいたします。

まずもって、一昨日の防災訓練お疲れさまでした。

先ほど避難勧告と申されましたけれども、先日、避難準備・高齢者等避難開始というものを発令いたしました。自主防災会長の皆さんには、スマートフォンなりに、避難に時間のかかる要支援者、高齢者だとか、あと妊婦さんだとか、小さいお子さんを持った人、そういう人は高齢者等避難開始ということで、最寄りの一次避難所なり、そこに行くのが大変だと思えば、公民館なり、そういうところへまず避難していただきたいというような発令をさせていただきました。

自主防災会長さんや民生委員さんには、同意をいただいた要支援者の方の名簿を差し上げておりますので、自主防災会長さんには申し訳ないですけれども、町内会長さんとか、民生委員さん、あと班長さんだとか、そういう人に、要支援者の人に連絡していただき、準備なり、避難を開始してくださいというようなことを伝えていただきたいと思っております。

今回、自主防災会長の皆さんから、今回発令したものに対して様々なご意見があったものですから、近々自主防災会長の皆さんには、今回の対応はどうされましたかというアンケートの結果に基づいて、今後どうしていただくかというのをご案内したいと思っております。

それから、14号地にある浄化センターですが、平成28年だったかと思っておりますけれども、愛知県知事から一次待避所として承諾をいただきました。ということで、14号地にある浄化センターはそのときから、一次待避所として指定させていただいております。そのところにつきましては、はっきり言って、奥田の人たちがそこへ逃げるのではなくて、14号地の釣り客だとか、あの辺りに滞在している人に浄化センターへ逃げていただきたいということで指定しております。

3点目の民間企業との連携であります。今オティックスさんと協定を結んでおりますが、市が津波一次待避所に指定するのに6項目の基準がありまして、まず昭和56年6月1日以降の建築基準法における耐震基準を満たす建築物または耐震工事等により同等と認められる耐震性を持つ建築物。2点目が3階以上の建築物または3階建て未満でもそれ相当の高さがある建物。3点目が鉄筋コンクリートまたは鉄骨鉄筋コンクリートまたは鉄骨造でも重厚な鉄骨造。4点目が3階相当以上の階に一定の者が一時待避できる場所があること。5点目が浸水区域外であること。あと6点目が終日一時待避可能であり無料で使用できるということで、そういうところを一次待避所として指定しております。今、オティックスさんの近くにまた、コープあいちさんが建物をつくってみえますので、あそこも今のところ一次待避所に指定させていただく予定でおります。

○司会（大竹会長）

ありがとうございました。コバヤシさん、どうですか。

○奥田町（コバヤシ様）

寺津校区の中にはそういう工場が一切ないということでしょうか。

○小塚危機管理局長

西小塚だとか、小栗町、西奥田町、奥田町、南奥田町につきましては、十分確認したのですが、今言った6項目に該当する建物は見当たらないのが現状であります。

○奥田町（コバヤシ様）

工場団地だとか、そういうところは。

○小塚危機管理局長

奥田のほうにはないのですけれども、今言ったオティックスさんのほうにはあると思いますので、協力も願っていきたくております。

○司会（大竹会長）

寺津にはないのかということですが。

○奥田町（コバヤシ様）

寺津校区に工場団地があるじゃないですか。杉浦製作所だとか、旭鉄工だとか、碧海工機だとか大きな建物ありますよね。

○小塚危機管理局長

あの辺が浸水区域かどうか確認をさせていただきまして、津波の一次待避所ですね。それに該当するかどうか確認をさせていただきたいと思います。

○司会（大竹会長）

早急に回答いただきますようお願いいたします。

何かありますか。何か補足することがありますか。いいですか。

他に。ツヅキさん。

○栄町（ツヅキ様）

栄町の町内会長のツヅキと申します。

佐久島の乗船券についてお伺いします。うちは飲食店をやっておりまして、お客さんとよく話すのですが、佐久島の乗船券は高くないかな。往復1,640円ですか。それで僕も年一、二回は佐久島へ渡るのですが、気持ち高いような気がして、その分だ

け安くすれば佐久島の人も潤うし、泊まる人も助かると思います。今、佐久島にはアートとか芸術とかで、若い子がすごく行きますよ。臨時便も出ていると思いますけれども、多分黒字だと思います。黒字なら将来を考えて、もう少し西尾市民だけでも安くするとか、全体を安くするとか、その辺の考えをちょっとお伺いしたいと思います。

### ○荒川地域振興部長

地域振興部長の荒川でございます。

佐久島を訪ねていただきまして、ありがとうございます。今、おっしゃられたとおり、片道820円で運行させていただいております、これは三河湾の日間賀島、篠島と比べましてもかなり安いです。1キロ当たりの計算をしますと、佐久島は確か1キロ当たり63円くらいで、他は100円を超えるような金額であります。確かに、たくさんの方に訪ねていただいて、平成27年度から黒字になっております。ただ、これには大変不安な要素もございまして、例えば燃料が高騰するだとか、佐久島のブームが去ったりだとか、また、船に大きな故障が出たときは、一気に赤字へ転換する可能性もあります。運賃を下げても赤字になって、そうした場合に国、県に赤字の補填をしてくださと言われても、これは無理な話であります。新艇の造船も計画しておりますし、何よりも安全な路線運航ができるように努めておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

### ○司会（大竹会長）

ないですか。他には。

### ○平和町（ㇿ様）

平和町の町内会長のㇿと申します。よろしくお願いいいたします。

市長、盆踊りありがとうございます。来賓の方18名にお越しいただきましたが、その中で一番お上手でしたね。上手というのは踊り方ではなくて、何とというか、寺津の町民と溶け合おうという気持ちが踊りに出ているということで上手だったということがあります。それでこの人は、悪い人ではないなというように、お見受けいたしました。また来年もよろしくお願いいいたします。

市長の市政説明の中で、物事を決める前に意見を聞く、交流を図ることが大事だと、そういうようにおっしゃいましたね。今日が市長と語る市政懇談会で、30日が市長と語る意見交換会、紛らわしいですね。意見交換会のチラシを町内で配れという指示が市から来たときに、ある町内会長は、今日のこの市政懇談会が30日に延期になったのではないかと、そういう誤解をされました。市から、こういう意見交換会を寺津地区で、合い間がなくて申し訳ないけれど行いたい、チラシを配るけどいいか、この日で、というように決定する前にそういう打診があってもいいじゃないかと、そういうように思いました。だから根回しが必要かなと、それを市長さんがおっしゃったものだから、いいこと言うけど、今回そのことはなかったよなと思って、今意見を言わせていただきました。それが1つ。

本題に入ります。ごみステーションのことですが、私、今年から町内会長をやらせて



いただいて、各ごみステーションは、環境衛生の方とかが主に指導、管理をやりなさいという書面を市からいただいて、任されているわけです。私の町内会では、職業を持ってやっていらっしゃる、自営の方でもそうそう行くことができないということがあります。ではどうしたらいいかというと、私を含めた役員がタッグを組んで、交代で行くわけです。おかげで町内の方とお話ができる機会がいっぱいあって、うれしいのですが、ごみを捨てる方に違反者がありました。どこの町内会でもあるわけですが、違反者があると、ごみの収集車は持っていかれません。シールを貼られて置いていかれる。中身を確認すると、生ごみの中に缶だとかペットボトルだとか、そういうものが分別されずに入っている。代々の町内会長や環境衛生の方が指導してきたおかげで、そんなには多くないのですが、1回犯人を捕まえてやろうと、犯人というか、捨て方を間違えてみえる方と会いたいと思って、6時頃に行くともう置いてある。今度は5時半だと、またお会いできない。次は5時だと時間を早めても、またお会いできない。これ以上はやめだということで、違反する方に1回もお目にかかっていないわけですが、それでも私たちが立っていると、マナーの悪い人が少しずつ、少しずつ減っていくのは確かです。各町内会長だとか、環境衛生の方とこの前懇談会をしたのですが、どの地区も非常に困っているという現実を、市長始め、市の方に知っておいていただきたいなと思います。それが1点です。

それから、今年から小型家電の回収が始まりましたね。小型家電は、緑色の回収箱の中に入れていいですよというお話でしたが、私、実際にクリーンセンターへ行って、私の家にあるシュレッダーを例に出して「下のたまるところがプラスチックですよ。それ一緒でもいいのですか」と尋ねると「いいです」ということでしたので、次の機会ときに回収箱に入れました。だが、見事に残っていた。ということは、事務担当者と現場担当者との意識にずれがあるということです。このことから半年が過ぎて、そういう問題の特集を広報で一度取り上げたらどうかと、小型家電のこういう出し方はだめですよというような形で、周知徹底を図ってほしいなと思って意見を言わせていただきました。答えは結構です。

### ○司会（大竹会長）

答えはいいですか。では、そういうことですので、意見としてしっかりと聞いてください。他には。

### ○老人会（ツイ様）

地域の老人会の代表をしておりますツイと申します。

老人会では、社会奉仕活動というのを年1回やっております。私たちのクラブは、刈宿住崎の県道で縁石の草取りをしております。たまたま私がインターネットを見ておりましたら、三重県の国道25号線で、老人会が草取りをやっているところに車が突っ込んで、意識不明になったというニュースを聞きました。これは大変なことだと思ひまして、少しでも安全が確保できればということで、市役所へ行って交通指導員の派遣要請をしましたが、もの見事にだめだと言われました。なぜだめですかと聞いたら、老人

会の活動には出せない。子ども主体の事業にしか出せないということを言われました。私は、その規定を見せてくれといいましたら、規定はありませんとのことでした。私は老人会の皆さんの安全を確保したいものですから、どうにかして交通指導員を確保したいと市関係者にお願いをしたら、手の平を返すように派遣していただきました。

今年9月末にボランティア活動をやりましたが、また嫌な思いをしたくないし、市の関係者にご迷惑をかけたくありませんので、今年からボランティアのやり方を変えました。保育園が芝生を園庭に植えましたので、その芝刈りを手伝うことにして、道路の草取りは年1回でしたが、保育園の芝刈りは年20回くらいします。これを毎週やっております。

そういうことで、私が言いたいのは、市は人の顔を見て色分けをしているのかということです。それを確認したいです。

#### ○司会（大竹会長）

ありがとうございました。はい、どうぞ。

#### ○小塚危機管理局長

危機管理局長の小塚です。

私がそのときに関わっていたものですからご説明申し上げますが、確かに交通指導員の派遣につきましては、やはり子どもを対象にということで、交通死亡事故ゼロの日などに小学校のところに交通指導員さんに立っていただく、それが本来の趣旨であります。このことから、当初はお断りをさせていただきました。あとは、すみません。勘弁していただいてよろしいでしょうか。

#### ○老人会（ツイ様）

僕が言いたいのは、人の顔を見ているかと、何で市の関係者が行くと一発でオッケーで、僕が行くとだめかと、これを確認したいのです。

#### ○小塚危機管理局長

今の件でありますけれども、交通指導員を派遣するときには、やはり交通指導員の意見を聞くということで、今回、ツイ様の提案がありまして、交通指導員会の地区会長さんに、こういう場合はどうしましょうということで、私たちが決めるのではなくて、交通指導員の会長会がありますので、そちらのほうで決めさせていただきました。今後はそういうことがないようにいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

#### ○司会（大竹会長）

ツイさん、いいですか。

#### ○老人会（ツイ様）

ちょっと納得いかないところがありますけれども、時間が長引きますから、今後はど

の市民も平等に扱っていただきたいと思います。

**○司会（大竹会長）**

そういうことですので、よろしく願いいたします。

もう時間ありませんので、あとお一人。伊ハラさんどうぞ。

**○ニツ家北町（伊ハラ様）**

ニツ家北町の伊ハラです。

平坂入江についてお願いしたいのですが、一色、吉良、幡豆3町が合併される前は、寺津は西尾で唯一の海に面した地域でありました。今は、一色、吉良、幡豆がありますので違いますが、現状の入江、汚れが非常にひどいです。特に閉鎖してある水門の北側のところの底はヘドロが堆積していて、夏場だと泡が浮いてくるといような現状です。平坂地区の町内会長さんから要望は出てないと思うのですがすけれども気になります。

また、水門の南のほうも汚れがひどい。昔は夏場、定期的に浚渫工事を入江に関してはやっていたのですね。相当前なのかも分かりませんが、そういうところはきれいで、魚も住んでいた。寺津はハゼ釣りの名所と言われていまして、またプールがないような昔は、臨時の海水浴場というような形で、子どもが遊べるぐらいのところでした。今ではとても無理ですね。下水や何かで、大分よくなっているのですが、浚渫工事等を行って浄化し、きれいな入江に戻していただきたいというのがお願いです。

**○司会（大竹会長）**

回答をお願いします。

**○渡邊建設部長**

建設部長の渡邊でございます。今、ご指摘をいただきました平坂水門の辺は、県の管理する公共水面になります。浚渫のご要望等は他の地区でもいただいている経緯もございまして、耐震、護岸補強の関係とかで、十分な浚渫ができないというようなことがあります。県の公共水域になりますので、そちらのほうに浚渫等の要望をまた上げさせていただくということになりますので、誠に申し訳ありませんが、再度、要望書等を出していただきたいと思います。

また、周辺区域が公共下水の供用開始区域になっております。周辺の皆様におかれましては、できるだけ公共下水への接続を率先して進めていただきまして、周辺の環境整備、環境改善にご協力をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

**○司会（大竹会長）**

伊ハラさん、いいですか。

**○ニツ家北町（伊ハラ様）**

この件に関しては、県に一回出したことがあるというお話ですか。

**○渡邊建設部長**

県のほうで、浚渫は既にやっていただいたと思います。

**○ニツ家北町（イハラ様）**

今の県としての意見というのは、どのようになっているのかな。

**○渡邊建設部長**

以前、浚渫をさせていただいたときは、護岸がかなり老朽化しておりまして、十分な浚渫がどうもできなかったということで、今、護岸の耐震補強工事を順次進めていただいておりますが、そういったものがしっかりできた段階で、十分な浚渫を行っていただけるかと思いますが、施設護岸に影響のない程度の浚渫ができるかどうか、一度要望を出していただいて、県のほうへ上げさせていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

**○ニツ家北町（イハラ様）**

要望書を出さないと動きませんので要望書を出してくださいという話ですか。

**○渡邊建設部長**

通常の工事要望も同じでございますが、あくまでも町内会等々から要望をいただいて、市も対応をさせていただいておりますので、そういった要望書が出てきておりますよということで、県にもそれを上げるという形をとらせていただいておりますので、よろしくをお願いします。

**○ニツ家北町（イハラ様）**

それでは、私のほうから要望書を出します。1つ、常にこうやってお願いをすると、要望書を出してくださいと。市の仕事というところで、例を挙げますと、三河線の高架下の草刈り、ここは、高架上は名鉄の管理、高架下は市の管理と聞いています。その草刈り要望、ここを刈ってくださいというと、要望書を出してくださいと。管理とは、自分のところが見て、やらなければいけないと思えばやるということだと思えます。人が言ってきたからやるというのは管理じゃなくて、ノー管理だと思いますので、やはり管理というところを市としてしっかりやっていただきたいと思います。

**○司会（大竹会長）**

ありがとうございました。

予定の時間がまいりましたので、自由意見交換をこれで終わります。

それでは、事務局へお返しいたしますので、よろしくをお願いします。

ありがとうございました。

## ○細田秘書課長

大竹会長、どうもありがとうございます。

それでは、閉会にあたりまして、市長からお礼のご挨拶を申し上げます。

## ○中村市長

本日は、最後まで活発にご意見いただきまして、ありがとうございます。

寺津の方とお話をしていると、嘘か本当かちょっと僕には分からないのですが、寺津はこれまで見放されてきたということをおっしゃる方が多くて、自分自身も、寺津のお寿司屋さんとか中華料理屋さんとかを利用させていただきますし、夏の盆踊りとか、年末の厄年のこととかもすごく盛大にやっけていらっやいますし、良いまちだなと思いますので、卑屈にならないでいただきたいなと思いますし、これからの市政運営にあたって、特定の地域だけどうこうとかは考えていませんので、バランスを見ながら西尾市全体が発展していくようにということで考えています。

それと、冒頭でも申し上げましたけれども、市政運営にあたりまして、市民の皆さんの声をしっかりお聞きしながら進めていきたいというように考えています。そうした意味で、今回の市政懇談会は大事でありますけれども、また後で紹介させていただきますが、市民の皆さんが市のことに関してご意見をいただく方法というか、手段というのはたくさんございますので、いろいろな方法を使って、また、どしどしご意見をいただきたいと思いますし、僕自身もこの市政懇談会以外で寺津の皆さんとお話をする機会がないわけではありませんし、また、いろいろなところに足を運ばせていただく中で、僕の顔を見かけましたら、ちょっとちょっとと声をかけていただいて結構です。また、地域に溶け込む中で、いろいろと地元の方々にご意見をお伺いさせていただきたいと思いますので、そうした形でコミュニケーションをしっかりと取りながら、行政と住民というのが、上下関係ではなくて、横の関係として一緒に西尾市のこれからのことを考えていけるようにということで、しっかりと頑張ってもらいますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。本日はどうもありがとうございます。

## ○細田秘書課長

最後に、事務局から3点ご連絡いたします。

まず1点目は、本日、アンケート用紙をお配りしております。今後の事務の参考とさせていただきますので、アンケートにご協力いただきまして、お帰りの際、アンケート用紙と筆記用具を出口の回収箱にお入れいただきますよう、お願いいたします。

2点目でございます。市では、皆様の声を市政運営に反映させるため、「市民の声」の制度を設けております。市政に対してお気づきのことがございましたら、市民の声までご意見等をお寄せください。

3点目でございます。市では、さまざまな機会を通じて市民協働ガイドを行っております。これは、市職員が地域に出向き、市の事業などを分かりやすい言葉でお話しさせていただくとともに、地域の声をお聞きするものでございます。詳しくは、本日お配りいたしました案内チラシをご覧ください、会合等の際には、ぜひご利用ください。

連絡事項は、以上でございます。

それでは、これをもちまして、「市長と語る市政懇談会」寺津地区を閉会いたします。

交通安全に御留意いただき、お気をつけてお帰りください。

本日は、どうもありがとうございました。